

住宅リフォーム助成を再開します

ご好評により、終了していましたが住宅リフォーム助成を再開します。

◆受付再開日

7月17日(火)～

◆受付時間

9時～17時(平日のみ)

※予算に限りがあります。申請額が予算に達した場合は、受け付けを終了します。



市のホームページから
リフォームで検索！

【問合せ】 建設課

担当 池田・井手口

☎63・8825

外国人登録の制度が7月9日(月)から変わります

今回の制度変更で、外国人の方

にも各庁舎総合窓口で住民票の写しを交付できるようになります。

また、各種届出先が変更になりますので、ご注意ください。

【中长期在留者の方には】

在留カードを交付されます。

◆在留資格・期間変更、在留カード交付申請など→入国管理局へ

◆住所・世帯主などの変更

→小城庁舎 市民課へ

【特別永住者の方には】

特別永住者証明書を交付されます。

◆特別永住者証明書の交付など各届出→小城庁舎 市民課へ

※転出の際には手続きが必要です。

※現在の外国人登録証は、一定期間、在留カードまたは特別永住者証明書とみなされます。

【問】 小市民課

担当 井手・深川

☎73・8800

国民年金免除などの申請受け付けを始めました

平成24年度分(承認期間…平成24年7月～平成25年6月)の国民年金保険料の免除および納付猶予の申請を7月2日(月)から受け付けています。

※平成23年度分(承認期間…平成23年7月～平成24年6月)の申請は、平成24年7月31日(火)まで受け付けできます。それ以降は受け付けできませんのでご注意ください。

失業による免除特例制度を利用される方

◆必要書類 離職票または、雇用保険受給資格者証

(離職日が平成23年3月31日以降のものが特例対象となります)

※平成23年中の所得の申告をされていない方は、申請書の受け付けができない場合があります。その際は、所得の申告を終えてからの受け付けとなります。

(申請者の配偶者や世帯主の方が未申告の場合も同様です)

詳細は、広報さくら6月20日号に掲載しています。



【問合せ】 小国保年金課

担当 嘉村・岩本

☎73・8802

◆必要なもの

印鑑

◆申請場所

・各庁舎総合窓口
・小城庁舎 国保年金課

増築庁舎へ三日月庁舎の福祉部などが移転します

三日月庁舎西側の増築庁舎が、7月下旬に完成します。

その後、引き続き三日月庁舎の改修工事に着手するため、8月初旬に三日月庁舎の行政機能（福祉部、総合窓口）は増築庁舎1階へ移転します。

また、三日月庁舎内に設置されている、小城市北部地域包括支援センター（おたっしや本舗小城北）は、三日月庁舎前の保健福祉センター「ゆめりあ」横の三日月農村環境改善センター1階へ移転します。

三日月庁舎の改修工事が始まると、庁舎東側駐車場の使用ができなくなります。

ご利用の際は、増築庁舎の玄関正面南側の第1駐車場をご利用ください。

増築庁舎への移転日は次号（7月20日号）でお知らせします。

工事の進捗状況の写真などは、市のホームページにも掲載していきます。



市のホームページから
新庁舎 で検索！

【問合せ】 企画課 本庁舎移行推進係 担当 池田・野口 ☎73・8837

65歳以上の皆様へ 平成24年度の介護保険料が決まります

平成24年度の介護保険料を

決定します

65歳以上の方の平成24年度の介護保険料は、すでに仮徴収していますが、6月に確定した住民税の課税状況などで、平成24年度の年額保険料は決定となります。

決定した保険料の通知書は7月下旬に送付します。



《納め方は普通徴収と特別徴収の2通りに分かれます》

～普通徴収（納付書・口座振替）～

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円未満の方、年金をもらわれていない方、老齢福祉年金などの受給者の方などは、納付書または口座振替で納付していただきます。既に、4月から7月分（仮徴収額）は仮算定していますので、今回決定した金額から仮徴収額を差し引いた残りの金額を、8月から3月までの8回に分けて納付していただきます。納付には便利な口座振替も、ぜひご利用ください。

～特別徴収（年金天引き）～

老齢・退職・障害・遺族年金を年額18万円以上受給されている方は原則、年金から天引きされます。既に、4月、6月、8月（※）の徴収額（仮徴収額）は、仮算定していますので、今回決定した金額から、仮徴収額を差し引いた残りの金額を、10月、12月、2月の3回に分けて年金から天引きさせていただきます。なお、年度途中で65歳になられた方、佐賀中部広域外から転入された方などは、おおむね6か月後から天引き開始となります。

※8月の保険料額が変わる場合もあります。

7月下旬から介護保険料の減免申請の受け付けを始めます

7月下旬に送付する平成24年度保険料の納入通知書にリーフレットを同封しますので、減免要件を確認してください。

◆対象者

（次のすべてに該当される方）

・平成24年度の介護保険料段階が特例第3段階および第3段階の方

・平成23年中のすべての収入が88万円以下の方（世帯員が一人増えることに41万円加算）

・住民税課税者と生計をともししておらず、住民税課税者に扶養されていない方（健康保険の扶養も含む）

・世帯全員の預貯金の合計が180万円以下の方

※預貯金額には、国債・生命保険の返戻金なども含まれます。

・居住用以外の活用できる不動産がない方

◆必要書類

・7月下旬に送付した通知書
・印鑑・健康保険証

・平成23年中の収入がわかる書類（年金の源泉徴収票など）

・預金通帳

・生命保険証書など

◆申請場所

・小城市役所 福祉課
・佐賀中部広域連合

◆減免額

減免が承認された場合は、申請月以降の保険料を、第1段階と同額の保険料に減額します。（4月配布の「介護保険べんり帳」を参照ください）

ただし、8月末までに申請された場合に限り4月にさかのぼって保険料を減額します。

減免の承認・不承認の結果は決定後、通知します。

ご不明な点はお問い合わせください。

【問合せ】

・佐賀中部広域連合 業務課
☎40・1135

・福祉課

担当 牟田・村岡和
☎73・8820

国保年金課からのお知らせ

保険証の有効期限は

7月31日(火)です

今お持ちの保険証は、平成24年7月31日(火)が有効期限です。

期限が切れた後は、裁断するなどして破棄してください。

新しい保険証は、7月中旬に【簡易書留】でお届けしますので、8月以降にご使用ください。

保険証の色は下記のように変わります。

◀ 原寸大



各種保険証		旧	新
国民健康保険証	一般保険証	うぐいす色	藤色
	退職保険証	サーモン色	オレンジ色
後期高齢者保険証		水色	桃色

◆お願い

新しい保険証が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。

記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

限度額適用認定証の

有効期限は7月31日(火)です

この認定書を病院の窓口で提示すると、入院や高額な外来を受診する時の窓口負担が限度額までになります。

現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日(火)です。



国民健康保険の方

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は更新の**手続きが必要**です。

現在、それぞれの認定証をお持ちの方は、更新のための申請書を事前にお届けしますので、各庁舎総合窓口で手続きを行ってください。

また、お持ちでない方で交付を希望される方は、事前に各庁舎総

合窓口で申請を行ってください。限度額は、所得によって異なります。

後期高齢者の方

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証」を現在お持ちの方は更新の**手続きは必要ありません**。

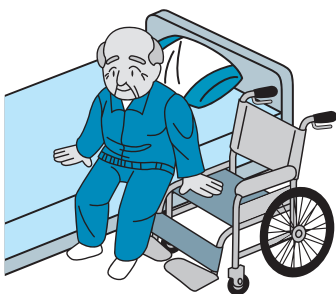
8月以降も非課税世帯に該当すれば、新しい認定証を7月中旬に交付(送付)します。

※現在お持ちでない方で、非課税世帯の方は、申請により交付を行います。各庁舎総合窓口で手続きを行ってください。

【問合せ】 小 国保年金課

担当 江頭・岩本

☎ 73・8802



福祉課からのお知らせ

療育キャンプなど参加助成事業

親の会などが主催する宿泊を伴う療育キャンプへの参加費用の助成を行っています。

◆対象者

市内在住の身体障がい者（児）または知的障がい者（児）の方

◆助成額

一人一泊につき3,000円を限度とし、実支出額と比較して少ない方の額

◆手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・キャンプの内容がわかるもの（主催者、実施期間、参加費がわかるパンフレットなど）
- ・参加申込書

（キャンプ申込後の控えなど）

※参加される前に、決定を受けていただく必要がありますので、予定されている方は早めの申請をお願いします。

【担当】小柳・藤川

重度障がい者（児）紙おむつ支給事業

在宅で常時失禁状態にある、重度の心身障がい者（児）を介護している家族などを対象に「紙おむつ支給券」を交付します。

◆対象者

市内在住の3歳以上で重度の身体障がい者（児）《身体障害者手帳1・2級》および知的障がい者（児）《療育手帳A》で常時失禁状態にある方

◆助成額

月額 6,000円
（紙おむつ支給券）

◆手続きに必要なもの 印鑑

◆申請方法

訪問調査を行いますので、電話でご相談ください。

【担当】林・古賀

障がい者配食サービス事業

お弁当の提供と安否確認を行う配食サービス事業を行っています。

◆対象者

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で、市内在住の18歳以上65歳未満で調理が困難な方

◆配食の内容

月曜日から土曜日の昼食と夕食

◆負担額

400円（一食あたり）
※本人の心身の状況や家族の状況で利用の可否を判断します。

【担当】林・柿本



重度心身障害者医療費助成

受給資格者証の更新

対象の方には事前に通知しますので、手続きをしてください。

◆受付時間 10時～17時

小城町の対象者

◆場所 小城庁舎

◆日時 7月12日（木）・13日（金）

牛津町の対象者

◆場所 牛津庁舎

◆日時 7月18日（水）・19日（木）

芦刈町の対象者

◆場所 芦刈庁舎

◆日時 7月23日（月）・24日（火）

三日月町の対象者

◆場所 三日月庁舎

◆日時 7月26日（木）・27日（金）

※指定日に手続きができない方は、ご相談ください。

【担当】柿本・藤川

【問合せ】☎福祉課

☎73・8820

扶養控除等が変更されました

税制改正で、扶養控除の見直し
がなされ、平成24年度の住民税の
課税について、次の内容が変更に
なりました。

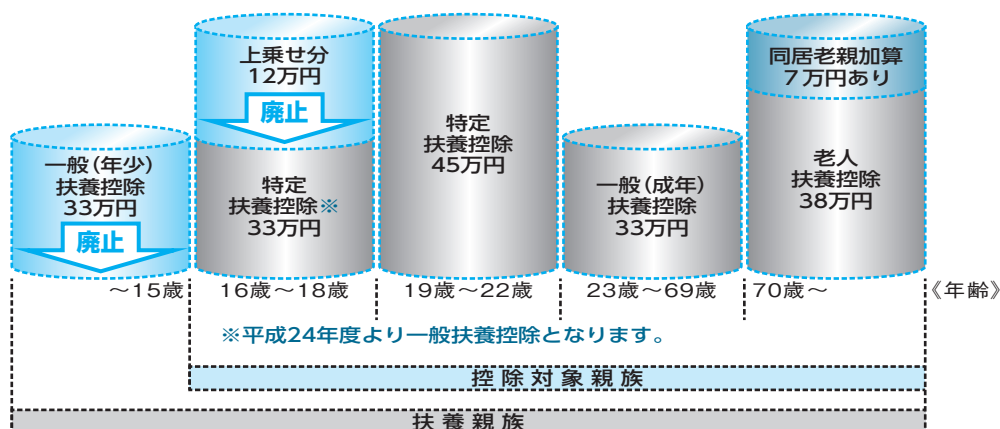
【主な変更点】

①年少扶養（扶養親族のうち、16
歳未満の方）に対する扶養控除
が廃止されました。

②特定扶養親族（16歳以上23歳未
満）のうち、年齢16歳以上19歳
未満の方に対する扶養控除の上
乗せ部分（12万円）が廃止され、
扶養控除の額が33万円となりま
す。

具体的な内容は、下記をご覧く
ださい。

【問合せ】小 税務課
担当 友田・森
☎73・8801



ごみを出す時は、マナーを守りましょう

・生ごみは、しっかり水を切りま
しょう。

・燃えるごみ（指定袋）の中に、
金物類（アルミ缶、スプレー缶）、
ビン類を入れないようにしましょう。



・串のようにとがったものは折る
などして、指定袋から出ないよ
うにしましょう。

・ふとんやカーペットなどを指定
袋に入れる際には、50cm角（座
布団の大きさ）程度に切りま
しょう。

収集しやすいようにご協力をお願
いします。

・ごみカレンダーを見て、ごみの
出し方を確認しましょう。

・収集に出す時は、指定の場所に
当日の朝8時30分までに出して
ください。

・中継センターへごみを出す際は、
分別してお持ちください。

ゴミを減らして、
地球温暖化を防
止しよう！



【問合せ】

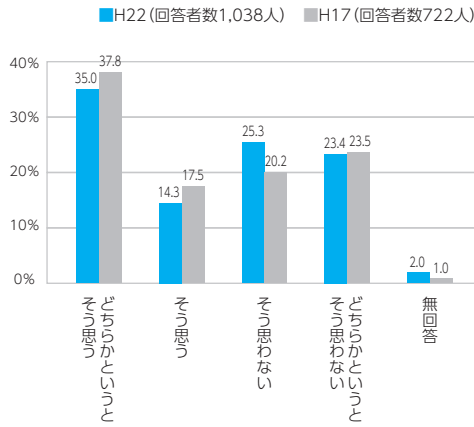
小城市廃棄物中継センター
担当 古賀・森
☎66・1630

人権のまど 平成22年度人権意識調査⑦

◆子どもの人権について

今回の調査での子どもに関する人権問題では、「いじめ」が最も関心が高く、次いで「保護者からの虐待」、「児童売春・児童ポルノ」、「いじめを見て見ぬふりをする」と続いています。

問 いじめは、いじめられる側にも原因があることが少なくないという意見がありますが、あなたはご意思ですか。



「そう思う」と肯定的な意見は、前回の55・3%より減り49・3%となりました。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたこととで、精神的な苦痛を感じているもの。」とされています。

いじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものです。

どんな理由でもいじめてよい理由にはなりません。いじめている側に問題があるのです。

いじめられている子どもには、その子の気持ちに寄り添って、「つらかったね。」などの言葉をかけて、自分が悪くないという自尊心を育てることが大切だとされています。

「子どもは、地域で育てる。」を合い言葉にみんなで見守りましょう。

【問合せ】小 人権・同和対策室

担当 金丸・野口

☎73・8800

小城市職員採用試験の日程が決まりました

◆第一次試験

(市町等職員採用統一試験)

・試験日 9月16日(日)

・試験会場

県立佐賀工業高等学校(予定)

◆第二次試験

第一次試験合格者に後日通知します。

◆採用職種など

一般事務A

(その他の採用職種は未定。)

受験手続、受験資格、申込期間などの詳細は、次号の広報(7月20日号)、ホームページでお知らせします。

【問合せ】牛 総務課

担当 池田・田中

☎63・8818

入札結果の公表

(5月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位: 円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
(繰越) 三日月特定環境保全公共下水道事業 佐織 第1号 管渠布設工事	西岡建設(株)・(株)下村建設・(株)政工務店 (株)大義建設・(株)エグチ・ビルド (株)中島工務店 岡本建設(株)・(株)久保建設	(株)下村建設	38,010,000 (1,810,000)	41,685,000 (1,985,000)	91.18	下水道課 ☎63・8827
芦刈特定環境保全公共下水道事業 戸崎 第1号 管渠布設工事		(株)政工務店	56,910,000 (2,710,000)	63,000,000 (3,000,000)	90.33	
(繰越) 芦刈小学校改築に伴う屋内運動場 改築(建築)工事	大洋建設・古賀木材センター建設共同企業体 建設センター・エグチ・ビルド特定建設工事共同企業体 中島工務店・服巻建設共同企業体 中野・モロミ建設共同企業体	中島工務店・ 服巻建設 共同企業体	410,550,000 (19,550,000)	411,290,208 (19,585,248)	99.82	教育総務課 ☎73・8806

※入札結果については、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは芦刈庁舎建設課で行っていますが、

入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問合せください。

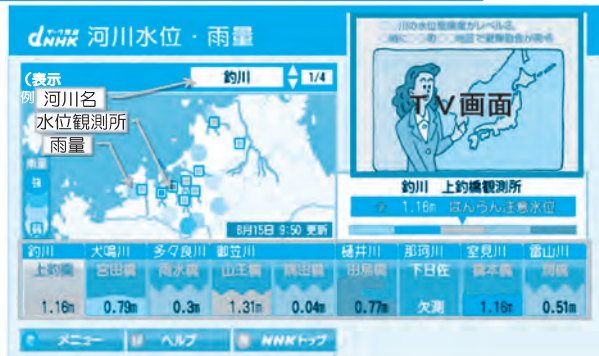
【問合せ】 建設課 担当 西田・右近 ☎63・8825

いざというときも！レジャーにも！

川の防災情報

役立つ情報：川の水位・雨量・雨雲の動き・洪水の予報・水防活動・ダムの放流

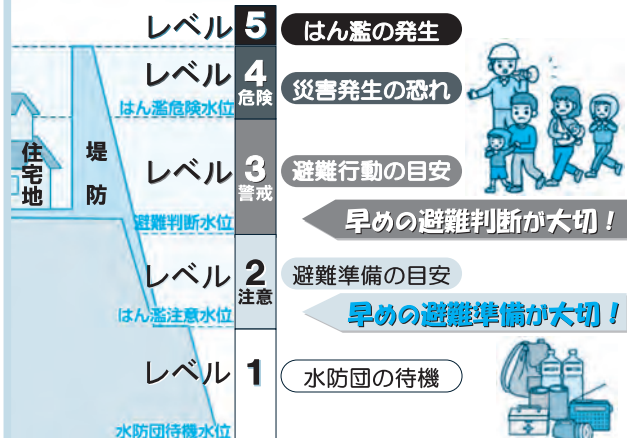
いつもの！テレビから



アクセス方法

(地上デジタル放送)NHK▶TVリモコン▶dボタン▶河川水位・雨量

洪水時の川の見方と危険度レベル



いつでも！携帯電話から

● お手軽に携帯サイトへ

自分の気になる場所についての川の防災情報を確認できます。

アクセス方法

≪URL取得入手方法は2通り≫

- ・2次元バーコードから読み取り
- ・直接入力

(<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/mobile>)

※別途、携帯電話の通信料がかかります。



● メールでお知らせ

雨や水位が気になる値になると自動的にメールを受信できます。

登録手順

1. 空メールを送信する
≪アドレス入手方法は2通り≫
・2次元バーコードから読み取り
・直接入力(entry@kasen-alarm.jp)
2. 登録案内メールから、通知の設定を行う



アラームメール例

■雨量状況
警戒値を超えました。
○観測所(□○市)

■水位状況
避難判断水位を超えました。
□観測所(△□市)

もっと詳しく！パソコンから

● 六角川・松浦川・厳木ダムの情報

現在の川の水位や画像を提供します。



アクセス方法

武雄河川防災情報

検索

● 九州の防災・災害情報

災害情報・報道情報へのリンク集です。



アクセス方法

九州防災 佐賀

検索

※ 武雄河川事務所ホームページからもアクセス可能です。(<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>)

いつでもご相談や説明会に対応いたします

国土交通省 武雄河川事務所 調査課 地域交流窓口 ☎0954-23-5151(代)